

「第4次高槻市青少年育成計画」 令和6年度実施状況等調査結果

子ども未来部 子ども青少年課

<目次>

ページ

1. 第4次高槻市青少年育成計画の体系	1
2. 第4次高槻市青少年育成計画の概要	2
3. 「第4次高槻市青少年育成計画」 令和6年度実施状況等調査結果	
(1)調査対象	2
(2)調査内容	2
(3)調査結果	2

1.第4次高槻市青少年育成計画(令和3年度～令和12年度)の体系図



2.第4次高槻市青少年育成計画の概要

本計画は、高槻市青少年健全育成条例第10条の規定に基づき、本市における青少年の健全育成のための基本理念と責務を明らかにしたもので、青少年施策についての基本的な方向性を示しております。

計画の期間は令和3年度から令和12年度までの10年間で、施策を総合的、計画的に推進していくために「青少年育成計画推進委員会」を設置し、進行管理を行っております。

また、本計画については、年度ごとに各事業・取組の実施状況を把握するとともに、「青少年問題協議会」において点検・評価を行い、その評価内容をもとに施策の充実に努めていきます。

3.「第4次高槻市青少年育成計画」令和6年度実施状況等調査結果

(1)調査対象

- ・令和6年度実施事業 対象事業 70事業

(2)調査内容

- ・令和6年度 実施状況
- ・令和7年度 新規事業

(3)調査結果

- ・令和6年度 実施状況
　　調査票のとおり
- ・令和7年度 新規事業および終了事業等
　　新規事業：1事業
　　拡充事業：3事業
　　終了事業：1事業

(調査票1)第4次高槻市青少年育成計画 令和6年度実施状況等について

NO.	担当課 (R7担当課)	事業名	事業概要	令和6年度 実施計画	令和6年度 実施状況	令和6年度実施状況 に関する評価	令和7年度 の事業の 方向性	令和7年度 実施計画	特記事項
1 次代を担う青少年の健やかな成長を支援する									
1 豊かな心と健やかな体の育成									
(1)青少年の健康づくり									
1	文化スポーツ 振興課	スポーツ ・レクリエーション活動 の推進	市民が生涯にわたって、スポーツ・レクリエーション活動に気楽に親しめるよう、各種スポーツ団体と連携し、事業を実施する。	市民が生涯にわたって、スポーツ・レクリエーション活動に気楽に親しめるよう、各種スポーツ団体と連携し、事業を実施する。 ①延べ活動参加者数 148,000人 ②ハーフマラソン・クロスカントリー 参加者数 2,750人 ③市民スポーツ祭参加者数 10,000人	市民が生涯にわたって、スポーツ・レクリエーション活動に気楽に親しめるよう、各種スポーツ団体と連携し、事業を実施した。 ①延べ活動参加者数 113,223人 ②ハーフマラソン・クロスカントリー 参加者数 2,671人 ③市民スポーツ祭参加者数 7,000人	各種団体へ補助金の交付や市広報及び市ホームページへの掲載などの支援を行い可能な範囲で事業を実施した。	継続	市民が生涯にわたって、スポーツ・レクリエーション活動に気楽に親しめるよう、各種スポーツ団体と連携し、事業を実施する。 ①延べ活動参加者数 148,000人 ②ハーフマラソン・クロスカントリー 参加者数 2,750人 ③市民スポーツ祭参加者数 10,000人	
2	文化スポーツ 振興課	体力づくり教室事業	総合体育館、古曽部防災公園体育館、市民プール等で体力づくり教室を実施し、受講者がスポーツや体力づくり、健康づくりに取り組むきっかけを提供する。	総合体育館、古曽部防災公園体育館、市民プール等で体力づくり教室を実施し、受講者がスポーツや体力づくり、健康づくりに取り組むきっかけを提供する。 ①延べ受講者数 20,000人	体力づくり教室を実施し、受講者がスポーツや体力づくり、健康づくりに取り組むきっかけを提供できた。 ①延べ受講者数 15,596人 総合体育館 3,729人 古曽部防災公園体育館 4,791人 市民プール 7,076人	あらゆる世代を対象にスポーツや体力づくり、健康づくりに取り組むきっかけを提供できた。	継続	総合体育館、古曽部防災公園体育館、市民プール等で体力づくり教室を実施し、受講者がスポーツや体力づくり、健康づくりに取り組むきっかけを提供する。 ①延べ受講者数 20,000人	
3	保健給食課	学校給食を通した 食育推進事業	児童・生徒に栄養バランスのとれた昼食を提供し、心身の健全な成長及び望ましい食習慣の定着を図る。	児童・生徒に栄養バランスのとれた昼食を提供し、心身の健全な成長及び望ましい食習慣の定着を図る。 ①小学校給食実施可能回数 196回 ②中学校給食実施可能回数 196回	児童・生徒に栄養バランスのとれた昼食を提供し、心身の健全な成長及び望ましい食習慣の定着を図った。 ①小学校給食実施標準回数 191回 ②中学校給食実施標準回数 182回	学校給食を通して、児童・生徒の食に関する正しい理解を養い、心身の健全な発達に資することができた。	継続	児童・生徒に栄養バランスのとれた昼食を提供し、心身の健全な成長及び望ましい食習慣の定着を図る。 ①小学校給食実施可能回数 196回 ②中学校給食実施可能回数 196回	
4	健康づくり 推進課	中学生ピロリ菌対策事業	ピロリ菌に起因する疾患を予防するため、市内中学2年生に対してピロリ菌検査を実施する。また、陽性者には、除菌費用全額補助を行う。	ピロリ菌に起因する疾患を予防するため、市内中学2年生に対してピロリ菌検査を実施する。	市内中学2年生に対してピロリ菌検査を実施した。 ①検査受診者数 1,904人	中学校や医療機関と連携し、中学生の健康づくりの推進を図ることができた。	継続	ピロリ菌に起因する疾患を予防するため、市内中学2年生に対してピロリ菌検査を実施する。	
5	保健予防課	エイズ予防対策事業	出前講座や二十歳のつどい等で、エイズなどの性感染症予防の啓発・普及活動を実施する。また、HIV相談及びHIV抗体検査等を実施し、患者や感染者への支援を行う。	講座等でエイズなどの性感染症予防の啓発・普及活動を実施する。また、HIV相談や抗体検査等を実施し、患者や感染者への支援を行う。 実施方法 啓発パンフレット等配布、HIV検査・相談等	二十歳のつどいで啓発リーフレット配布や、世界エイズデー・検査普及週間に合わせた本庁展示等でエイズ等性感染症予防の啓発・普及活動を実施した。またHIVに関する相談や抗体検査等を実施し、感染不安を抱える人への支援を行った。若年層への予防啓発活動として、関西大学にてHIV予防啓発講座を行った。 ①啓発パンフレット配布数 1,893部 ②HIV検査件数 349件 ③HIV相談件数 357件	20代~30代のHIVの検査、相談件数は、年々増加している。保健所が検査・相談機関の一つとしての認識が浸透しているのではないかと考えられる。啓発については、若年層に啓発を行うことができ、エイズや性感染症に対する理解が深まったと考えられる。今後も広域の連携を図りつつ、流行状況を踏まえた対策の工夫を行っていく。	継続	講座等でエイズなどの性感染症予防の啓発・普及活動を実施する。また、HIVに関する相談や抗体検査等を実施し、患者や感染者への支援を行う。 実施方法 啓発パンフレット等配布、HIV検査・相談等	
(2)文化・芸術の体験									
6	文化スポーツ 振興課	文化芸術にふれる 機会の創出	(公財) 高槻市文化スポーツ振興事業団と連携し、子どもやその家族が文化芸術にふれる機会を創出する。	少年少女合唱団では、様々な拠点で演奏会を開催し、多くの市民と触れ合う機会を設ける。また、子どもたちが劇場に足を運び、気軽に芸術・文化に触れる機会を提供する。 ①イベント開催回数 25回	少年少女合唱団では、様々な拠点で演奏会を開催し、多くの市民と触れ合う機会を設ける。また、子どもたちが劇場に足を運び、気軽に芸術・文化に触れる機会を提供した。 ①イベント開催回数 31回	少年少女合唱団では、音楽を通して子どもの心の豊かさを育むことができた。また、子ども・ファミリー層が劇場に足を運ぶ機会を増やし、高槻城公園芸術文化劇場が「気軽に楽しむ・遊ぶ・心を解き放つ場」であることを知つてもらうとともに想像力を豊かにする文化・芸術体験を通して青少年の健全育成を推進できた。	継続	少年少女合唱団では、様々な拠点で演奏会を開催し、多くの市民と触れ合う機会を設ける。また、子どもたちが劇場に足を運び、気軽に芸術・文化に触れる機会を提供する。 ①イベント開催回数 25回	
7	文化財課	文化・歴史 体験教室の実施	市内歴史館等において、様々な体験教室を開催し、文化や歴史に親しむ機会を提供する。	文化財への正しい理解を進めるとともに、ふるさとの文化や歴史を守る心を育むために、文化・歴史体験教室や講座を実施する。 ①実施回数 220回	文化財への正しい理解を進めるとともに、ふるさとの文化や歴史を守る心を育むために、文化・歴史体験教室や講座を実施した。 ①実施回数 357回 ②延べ参加人数 7,124人	当初の目標値を達成し、開催した体験教室においては、ふるさとの文化や歴史を守る心を育むための取組を推進することができた。	継続	文化財への正しい理解を進めるとともに、ふるさとの文化や歴史を守る心を育むために、文化・歴史体験教室や講座を実施する。 ①実施回数 347回 ②延べ参加人数 6,700人	
8	中央図書館	児童サービス事業 (図書館管理運営事業)	児童等を対象とした資料の充実を図り、これらの本を子どもに手渡すことを目的に、おはなし会やお楽しみ会などの行事を行う。	児童等を対象とした資料の充実を図り、これらの本を子どもに手渡すことを目的に、おはなし会やお楽しみ会などの行事を行う。 ①行事実施回数 600回 ②延べ参加人数 6,000人	児童等を対象とした資料の充実を図り、これらの本を子どもに手渡すことを目的に、おはなし会やお楽しみ会などの行事を行った。 ①行事実施回数 633回 ②延べ参加人数 6,547人	図書館内に資料の充実を図り、本の展示など子どもに本を手渡す取組を行った。	継続	児童等を対象とした資料の充実を図り、これらの本を子どもに手渡すことを目的に、おはなし会やお楽しみ会などの行事を行う。 ①行事実施回数 600回 ②延べ参加人数 6,000人	
9	将棋のまち 推進課	将棋文化振興事業	小学生を対象とした「こども王将戦」を開催する。また、日本将棋連盟の「学校教育への将棋導入事業」制度を活用し、希望する小中学校へ棋士を派遣するとともに、市内全小学1年生へ高槻産木材製将棋駒を配付し、市立全41小学校では棋士による出前授業を行った。 (公社)日本将棋連盟との包括連携協定に基づき、将棋を通じた青少年の健全育成を図る。	①こども王将戦参加者数 80人 ②学校教育への将棋導入事業実施学校数 10校 ③高槻産木材製将棋駒の配付にあわせた出前授業 41校	第6回高槻こども王将戦を開催した。また、日本将棋連盟の「学校教育への将棋導入事業」制度を活用し、小中学校の部活・クラブ活動等へ棋士を派遣するとともに、市内全小学1年生へ高槻産木材製将棋駒を配付し、市立全41小学校では棋士による出前授業を行った。 ①こども王将戦参加者数 80人 ②学校教育事業実施学校数 13校 ③高槻産木材製将棋駒の配付にあわせた出前授業 41校	①小学生に将棋大会へ参加する機会を創出できた。 ②前年度未実施校の参画もあり、将棋に触れ合う機会を創出できた。 ③木育の観点も含めて、青少年の健全育成が図れた。	継続	小学生を対象とした「こども王将戦」を開催する。また、日本将棋連盟の「学校教育への将棋導入事業」制度を活用し、希望する小中学校へ棋士を派遣するほか、市内全小学1年生への高槻産木材製将棋駒の配付にあわせた棋士による出前授業を行った。 ①こども王将戦参加者数 80人 ②学校教育事業実施学校数 10校 ③高槻産木材製将棋駒の配付にあわせた出前授業 41校	

NO.	担当課 (R7担当課)	事業名	事業概要	令和6年度 実施計画	令和6年度 実施状況	令和6年度実施状況 に関する評価	令和7年度 の事業の 方向性	令和7年度 実施計画	特記事項
2 社会の変化に対応できる力の育成									
(1)多様な活動機会の提供									
10	青少年課 (子ども青少年課)	青少年の活動拠点の提供	青少年交流施設において、放課後の活動場所や学習機会を提供することで、青少年相互の交流の促進を図り、社会性を培っていくための支援を行う。	青少年交流施設において、放課後の活動場所や学習機会を提供することで、青少年相互の交流の促進を図り、社会性を培っていくための支援を行う。 ①青少年団体の延べ利用者数 16,000人 ②放課後等小学生の延べ利用者数 6,720人 ③街角ユース フロアの延べ利用者数 30,000人 ④交流事業の実施回数 19回 ⑤交流事業の参加者数 400人	青少年交流施設において、放課後の活動場所や学習機会を提供することで、青少年相互の交流の促進を図り、社会性を培っていくための支援を行った。 ①青少年団体の延べ利用者数 27,165人 ②放課後等小学生の延べ利用者数 7,484人 ③街角ユース フロアの延べ利用者数 約69,500人 ④交流事業の実施回数 21回 ⑤交流事業の参加者数 762人	青少年交流施設において、青少年相互の交流の促進を図ることができた。	継続	青少年交流施設において、放課後の活動場所や学習機会を提供することで、青少年相互の交流の促進を図り、社会性を培っていくための支援を行う。 ①青少年団体の延べ利用者数 20,000人 ②放課後等小学生の延べ利用者数 7,440人 ③街角ユース フロアの延べ利用者数 40,000人 ④交流事業の実施回数 27回 ⑤交流事業の参加者数 500人	
11	青少年課 (子ども青少年課)	多文化子ども交流事業	多文化共生の社会づくり推進のために、多文化子ども交流事業を通して、文化の相互理解と交流を推進する。	①多文化子ども交流事業の延べ参加者数 300人	多文化共生の社会づくり推進のために、多文化子ども交流事業を通して、文化の相互理解と交流を推進した。 ①多文化子ども交流事業の延べ参加者数 490人	ループの違う参加者同士がさまざまな形で交流することにより、文化の相互理解と交流を推進できた。	継続	多文化共生の社会づくり推進のために、多文化子ども交流事業を通して、文化の相互理解と交流を推進する。 ①多文化子ども交流事業の延べ参加者数 300人	
12	歴史にぎわい推進課/ 青少年課 (子ども青少年課)	自然体験活動事業	(歴史にぎわい推進課) 摂津駅青少年キャンプ場を自然体験学習等の場として利用できるように、必要な施設管理と運営を行う。 (青少年課) 青少年が自然に親しみ、豊かな心を育む契機となるよう、キャンプ体験事業を実施する。	(歴史にぎわい推進課該当分) キャンプ場の適切な管理運営を行うとともに、街のにぎわいと地域の活性化につながる施設となるよう、リニューアルに向けた検討を行う。 ①年間開場日数 358日 ②キャンプ場利用者数 11,970人 (青少年課該当分) 青少年が自然に親しみ、豊かな心を育む契機となるよう、キャンプ体験事業を実施する。 ③キャンプ体験事業実施回数 7回 ④キャンプ体験事業延べ参加者数 140人	(歴史にぎわい推進課該当分) キャンプ場の適切な管理運営を行うとともに、街のにぎわいと地域の活性化につながる施設となるよう、リニューアルに向けた検討を行った。 ①年間開場日数 354日 ②キャンプ場利用者数 13,177人 (青少年課該当分) 青少年が自然に親しみ、豊かな心を育む契機となるよう、キャンプ体験事業を実施する。 ③キャンプ体験事業実施回数 8回 ④キャンプ体験事業延べ参加者数 171人	(歴史にぎわい推進課該当分) キャンプ場の適切な管理運営を行えた。 (青少年課該当分) 充実した内容の事業を実施することができた。	継続	(歴史にぎわい推進課該当分) キャンプ場の適切な管理運営を行うとともに、街のにぎわいと地域の活性化につながる施設となるよう、引き続きリニューアルに向けた検討を行う。 ①年間開場日数 358日 ②キャンプ場利用者数 13,000人 (子ども青少年課該当分) 青少年が自然に親しみ、豊かな心を育む契機となるよう、キャンプ体験事業を実施する。 ③キャンプ体験事業実施回数 7回 ④キャンプ体験事業延べ参加者数 140人	
13	青少年課 (子ども青少年課)	青少年 チャレンジキャンプ	小学5年生～高校生3年生を対象とした宿泊キャンプにおいて、異年齢集団での活動や自然体験学習を通じ、創意工夫・参加者同士の協力等により課題解決する経験を促す中で、青少年の「生きる力」を育むとともに、次代を担うリーダーを育成する。	代替事業として小学生対象の宿泊キャンプを実施し異年齢集団での活動や自然体験学習を通じ、創意工夫・参加者同士の協力等により課題解決する経験を促す中で、青少年の「生きる力」を育むとともに、次代を担うリーダーを育成する。 ①事業実施回数 2回 ②参加者数 40人 ③青年リーダーの事業参加者数 20人	代替事業として小学生対象の宿泊キャンプを実施し異年齢集団での活動や自然体験学習を通じ、創意工夫・参加者同士の協力等により課題解決する経験を促す中で、青少年の「生きる力」を育むとともに、次代を担うリーダーを育成した。 ①事業実施回数 1回 ②参加者数 25人 ③青年リーダーの事業参加者数 12人	充実した内容の事業を実施することができた。	継続	代替事業として小学生対象の宿泊キャンプを実施し異年齢集団での活動や自然体験学習を通じ、創意工夫・参加者同士の協力等により課題解決する経験を促す中で、青少年の「生きる力」を育むとともに、次代を担うリーダーを育成する。 ①事業実施回数 1回 ②参加者数 20人 ③青年リーダーの事業参加者数 10人	
14	青少年課 (子ども青少年課)	ジュニアリーダー・ シニアリーダー研修	青少年関係団体のこども会連合会において、小学5年生～中学3年生までのジュニアリーダーや高校1年生～3年生までのシニアリーダーなどの養成研修事業の支援を行う。	年少指導者〔ジュニア（小5～中3）・シニア（高1～高3）リーダー〕等の養成研修事業の支援を行う。 ①研修会の実施回数 34回 ②研修会への延べ参加者数 250人	年少指導者〔ジュニア（小5～中3）・シニア（高1～高3）リーダー〕等の養成研修事業の支援を行った。 ①研修会の実施回数 43回 ②研修会への延べ参加者数 324人	年少指導者〔ジュニア（小5～中3）・シニア（高1～高3）リーダー〕等の養成研修事業の支援を行い、リーダー達が主体的に考え、活動することに寄与できた。	継続	年少指導者〔ジュニア（小5～中3）・シニア（高1～高3）リーダー〕等の養成研修事業の支援を行う。 ①研修会の実施回数 45回 ②研修会への延べ参加者数 250人	
15	市長室	(公財) 高槻市都市交流 協会事業への支援	姉妹・友好都市等との交流事業に対し、必要な支援を行い、人々との交流や自然体験、国際理解の推進を図る。	姉妹都市・トゥーンバ市（オーストラリア）との「オンライン交流事業」、姉妹都市・福井県若狭町との「農村体験事業」を実施する。 ①実施回数 10回 ②参加人数 オンライン交流 700人 農村体験 20人 事業終了後、アンケート調査を実施	トゥーンバ市との「オンライン交流事業」、姉妹都市・福井県若狭町との「農村体験事業」を実施した。 ①実施回数 9回 ②参加人数 オンライン 972人 農村体験 20人 事業終了後、アンケート調査を実施	姉妹都市・友好都市との交流や、国際・地域間の相互理解に繋がる事業等を実施し、延べ参加者数は目標値を上回った。	継続	トゥーンバ市との「オンライン交流事業」、国内姉妹都市との「農村体験事業」を実施する。 ①実施回数 10回 ②参加人数 オンライン 800人 農村体験（若狭町） 20人 農村体験（益田市） 20人 事業終了後、アンケート調査を実施	
16	公園課	自然博物館管理運営事業	高槻の動植物の自然観察や自然素材を活用した体験学習など、身近な自然や生き物とふれあう機会を提供することを通じて、青少年の健全育成を推進する。	自然博物館を開館し、高槻の動植物の自然観察や自然素材を活用した体験学習など、身近な自然や生き物とふれあう機会を提供する。 ①来館者数 100,000人 ②主催事業回数 100回 ③主催事業延べ参加者数 5,000人	自然博物館を開館し、高槻の動植物の自然観察や自然素材を活用した体験学習など、身近な自然や生き物とふれあう機会を提供した。 ①来館者数 77,006人 ②主催事業回数 122回 ③主催事業延べ参加者数 14,440人	事業回数及び延べ参加者数は目標を大きく上回り、また、来館者数も計画には達しないものの前年度実績を上回っていることから、十分な効果を発揮できたものと考える。	継続	自然博物館を開館し、高槻の動植物の自然観察や自然素材を活用した体験学習など、身近な自然や生き物とふれあう機会を提供する。 ①来館者数 100,000人 ②主催事業回数 100回 ③主催事業延べ参加者数 5,000人	
17	みらい 創生室	夏休み子ども大学の実施	市内大学と連携して、各大学の特色を生かした講座を開催し、子どもの好奇心を育む機会を提供する。	市内大学と連携して、各大学の特色を生かした講座を開催し、子どもの好奇心を育む機会を提供てきた。 ①実施回数 4回 ②延べ参加者数 80人	市内大学と連携して、各大学の特色を生かした講座を開催し、子どもの好奇心を育む機会を提供してきた。 ①実施回数 9回 ②延べ参加者数 128人	講座後のアンケートでは、子ども・保護者ともに満足度が高く、子どもの好奇心を育む良い機会となつた。	継続	市内大学と連携して、各大学の特色を生かした講座を開催し、子どもの好奇心を育む機会を提供する。 ①実施回数 4回 ②延べ参加者数 80人	

NO.	担当課 (R7担当課)	事業名	事業概要	令和6年度 実施計画	令和6年度 実施状況	令和6年度実施状況 に関する評価	令和7年度 の事業の 方向性	令和7年度 実施計画	特記事項
18	青少年課 (子ども青少年課)	青少年健全育成推進事業	青少年交流施設において、青少年の健全育成に係る各種講座・教室・環境教育事業等を実施し、知的好奇心を高めることによって、青少年の学習意欲や主体性の向上を図る。	富田・春日青少年交流センター及び青少年センターにおいて、青少年の健全育成に係る各種講座・教室・環境教育事業等を実施し、知的好奇心を高めることによって、青少年の学習意欲や主体性の向上を図った。 ①実施回数 61回 ②延べ参加者数 832人	富田・春日青少年交流センター及び青少年センターにおいて、青少年の健全育成に係る各種講座・教室・環境教育事業等を実施し、知的好奇心を高めることによって、青少年の学習意欲や主体性の向上を図った。 ①実施回数 60回 ②延べ参加者数 935人	さまざまな講座・教室を提供することにより、青少年の学習意欲や主体性の向上を図ることができた。	継続	富田・春日青少年交流センター及び青少年センターにおいて、青少年の健全育成に係る各種講座・教室・環境教育事業等を実施し、知的好奇心を高めることによって、青少年の学習意欲や主体性の向上を図る。	
19	青少年課 (子ども青少年課)	放課後等の子どもの居場所づくり事業 (見守り付き校庭開放)	安全な子どもたちの遊び場や居場所をつくるため、見守り員を配置して、放課後や三季休業中に学校の施設（運動場や体育館など）を開放する。	安全・安心な小学生の居場所をつくることを目的に、令和6年10月から、小学校5校で見守り付き校庭開放を先行実施する。 ①実施校 5校	安全・安心な小学生の居場所をつくることを目的に、令和6年10月から、小学校5校で見守り付き校庭開放を実施した。	運動場と体育館等を活用し、小学生が多様な活動を行うことができる子どもの居場所づくりを推進することができた。	拡充	安全・安心な小学生の居場所をつくることを目的に、見守り付き校庭開放の実施校を拡大する。 ①実施校 20校	
(2)学習機会の提供									
20	教育指導課	中学校家庭学習支援事業	全中学校において、個々の生徒の学力や目標に応じた学習を支援し、学習習慣の定着、学ぶ意欲の向上及び学力の向上を図るために、企業と連携して「学びup↑講座」を休日等に開催することで、授業以外の学習の場を提供する。	家庭環境を問わず全ての子どもたちの学力課題の解消を目的として、個々の生徒の学力や目標に応じた学習を支援することで、学習習慣の定着、学ぶ意欲の向上及び学力の向上を図る。 市内全中学校で実施。各校27回開催予定。 ①実施校数 18校 ②開催回数 486回	家庭環境を問わず全ての子どもたちの学力課題の解消を目的として、個々の生徒の学力や目標に応じた学習を支援することで、学習習慣の定着、学ぶ意欲の向上及び学力の向上を図った。 市内全中学校で実施。各校27回開催。 ①実施校数 18校 ②開催回数 486回	個々の生徒の学力や目標に応じた学習を支援することができた。また、生徒の学習習慣の定着、学ぶ意欲の向上及び学力の向上につなげることができた。	継続	家庭環境を問わず全ての子どもたちの学力課題の解消を目的として、個々の生徒の学力や目標に応じた学習を支援することで、学習習慣の定着、学ぶ意欲の向上及び学力の向上を図る。また、家庭学習の習慣化に向けた取組をすすめる。 市内全中学校で実施。各校27回開催予定。 ①実施校数 18校 ②開催回数 486回	
21	教育指導課	在日外国人教育事業	在日外国人児童生徒と日本人児童生徒が互いに共生の意識を高め、国際感覚を身につけ、国際理解を深めることを通じて、国際感覚を身につけ、国際理解を深めることができるように年2回の交流会実施を計画している。 日本語指導を必要とする児童生徒に対して日本語の習得、基礎学力の定着等、学校生活へのスマートな適応を図るために研究会や多文化共生教育についての研究会を開催する。	在日外国人児童生徒と日本人児童生徒が互いに共生の意識を高め、国際感覚を身につけ、国際理解を深めることができるように年2回の交流会を集合形式で実施した。 日本語指導を必要とする児童生徒に対して日本語の習得、基礎学力の定着等、学校生活へのスマートな適応を図るために研究会を開催した。 ①交流会等の実施回数 2回 ②研究会実施回数 11回	在日外国人児童生徒と日本人児童生徒が互いに共生の意識を高め、国際感覚を身につけ、国際理解を深めることができるように年2回の交流会を集合形式で実施した。 日本語指導を必要とする児童生徒に対して日本語の習得、基礎学力の定着等、学校生活へのスマートな適応を図るために研究会を開催した。 ①交流会等の実施回数 2回 ②研究会実施回数 11回	交流会については、今年度も集合開催で実施し、市内の在日外国人児童生徒や外国とつながりのある児童生徒、日本人児童生徒が直接出会い、互いに共生の意識を高めることができた。また、研究会をとおして、各学校で日本語指導を必要とする児童生徒に対して日本語の習得、基礎学力の定着等、学校生活へのスマートな適応を図ることができた。 ①交流会等の実施回数 2回	継続	在日外国人児童生徒と日本人児童生徒が互いに共生の意識を高め、国際感覚を身につけ、国際理解を深めることができるように年2回の交流会実施を計画している。 日本語指導を必要とする児童生徒に対して日本語の習得、基礎学力の定着等、学校生活へのスマートな適応を図るために研究会や多文化共生教育についての研究会を開催する。 ①交流会等の実施回数 2回	
22	教育指導課	学校学習田事業	市立小学校において地域等と連携した農業体験学習の取組が推進されることで、児童が農業や自然環境、食への理解を深め、豊かな感性や「生きる力」を醸成する契機となるよう支援する。	総合的な学習の時間等において、地域等と連携した農業体験学習が市立小学校で推進されるよう支援する。 ①実施校数 29校	総合的な学習の時間等において、地域等と連携した農業体験学習が市立小学校で推進されるよう支援した。 ①実施校数 30校	地域等と連携した農業体験学習が市立小学校で推進されるよう支援することができた。	継続	総合的な学習の時間等において、地域等と連携した農業体験学習が市立小学校で推進されるよう支援する。 ①実施校数 30校	
23	都市づくり 推進課	小学校における パリアフリー総合学習の 実施	心のパリアフリーの醸成を図るため、小学校におけるパリアフリー総合学習を実施する。	心のパリアフリーの醸成を図るため、小学校におけるパリアフリー総合学習を実施する。 ①実施校数 2校	心のパリアフリーの醸成を図るため、小学校におけるパリアフリー総合学習を実施した。 ①実施校数 3校	心のパリアフリーの醸成を図ることができた。	継続	心のパリアフリーの醸成を図るため、小学校におけるパリアフリー総合学習を実施する。 ①実施校数 2校	
24	中央図書館	まちごと 「子ども図書館」事業	学校図書館や公民館などの公共施設とより一層連携し、子どもの読書環境の整備を行う。	学校図書館へは通常の団体貸出とは別に、セット貸出・巡回資料の貸出を行い、読書活動の支援を行った。 ①連携施設数 93施設 ②貸出冊数 35,000冊	学校図書館へは通常の団体貸出とは別に、セット貸出・巡回資料の貸出を行い、読書活動の支援を行った。 ①連携施設数 93施設 ②貸出冊数 34,572冊	関係機関にアンケートを取り、結果を参考に図書の入替えを行った。	継続	学校図書館へは通常の団体貸出とは別に、セット貸出・巡回資料の貸出を行い、読書活動の支援を行なう。 ①連携施設数 92施設 ②貸出冊数 35,000冊	
25	消費生活 センター	消費生活教育・啓発事業	市民一人ひとりが自立した消費者として、自らの判断で選択・購入等を行い、安心して豊かな消費生活を送ることができるよう、様々な機会を捉え、情報発信や教育の提供等の更なる推進を図る。	くらしの移動講座や子ども消費生活センターニュースなどを通じ、世代に応じたさまざまな情報発信や注意喚起を行う。 ①くらしの移動講座 3回 ②くらしの移動講座参加者数 600人 ③子ども消費生活センターニュース 各2号 (対象: 市立小学5年生、中学2年生)	くらしの移動講座や子ども消費生活センターニュースを通じ、世代に応じたさまざまな情報発信や注意喚起を行なった。 ①くらしの移動講座 4回 ②くらしの移動講座参加者数 738人 ③子ども消費生活センターニュース 各2号 (対象: 市立小学5年生、中学2年生)	対象者の年齢層に特に多いトラブルや対策についてわかりやすく、自分のこととして考えてもううよう工夫し、さまざまな情報発信を行なうことができた。	拡充	くらしの移動講座や子ども消費生活センターニュースなどを通じ、世代に応じたさまざまな情報発信や注意喚起を行う。 ①くらしの移動講座 3回 ②くらしの移動講座参加者数 600人 ③子ども消費生活センターニュース 各2号 (対象: 市立小学5年生、中学2年生) ④夏休みこども生活講座 1回	
26	城内公民館	公民館における 青少年講座の開催	公民館において、青少年講座を開催し、青少年に学習、成果発表の機会を提供する。	全13公民館で青少年講座を実施した。 ①実施回数 26回	全13公民館で青少年講座を実施した。 ①実施回数 50回 ②延べ参加人数 3,917人 青少年が主体的に参加できるよう、実行委員会等の青少年育成活動を6公民館で実施した。 ③実施回数 22回 ④延べ参加人数 282人	計画通り青少年講座を実施することができた。	継続	全13公民館で青少年講座を実施する。 ①実施回数 26回	

NO.	担当課 (R7担当課)	事業名	事業概要	令和6年度 実施計画	令和6年度 実施状況	令和6年度実施状況 に関する評価	令和7年度 の事業の 方向性	令和7年度 実施計画	特記事項
3 社会的・経済的な自立の支援									
(1)ボランティア活動、社会経験の推進									
27	子育て総合支援センター(子育て支援課)	学生ボランティアの育成	子育て支援や教育関係への進路を希望する学生の資質向上に向け、つどいの広場・子育て総合支援センターへの視察等、ボランティア活動を広く受け入れる。	子育て支援や教育関係への進路を希望する学生の資質向上に向け、つどいの広場・子育て総合支援センターへの視察等、ボランティア活動を広く受け入れる。	活動中に学生が子育て支援に関心を持つてもらうよう、取組を行った。 ①受入数 100人	ボランティア活動等の受入により、学生の資質向上に向けた取組を実施できた。	継続	子育て支援や教育関係への進路を希望する学生の資質向上に向け、つどいの広場・子育て総合支援センターへの視察等、ボランティア活動を広く受け入れる。	
28	保育幼稚園総務課	中学生・高校生の体験学習の受け入れ	学校と連携を図りながら、生命の尊さや自己肯定感、人へのかかわりの学びを支援するため、保育所・幼稚園・認定こども園における体験学習を積極的に受け入れる。	学校と連携を図りながら、保育所・幼稚園・認定こども園における体験学習を積極的に受け入れる。 ①体験学習受入箇所数 25箇所 ②体験学習受入可能日数 241日 ③体験学習受入延べ人数 1,200人	学校と連携を図りながら、保育所・幼稚園・認定こども園における体験学習を積極的に受け入れた。 ①体験学習受入箇所数 22箇所 ②体験学習受入日数 141日 ③体験学習受入延べ人数 701人	学校と連携を図りながら、生命の尊さや自己肯定感、人へのかかわりの学びを支援できるよう取り組んだ。 希望する生徒は全て受け入れているが、希望者の減少により、計画より少ない受け入れとなった。	継続	学校と連携を図りながら、保育所・幼稚園・認定こども園における体験学習を積極的に受け入れる。 ①体験学習受入箇所数 24箇所 ②体験学習受入可能日数 140日 ③体験学習受入延べ人数 700人	
29	青少年課(子ども青少年課)	キャンプリーダー養成研修	摂津峡青少年キャンプ場において、青年がリーダーとして活躍できるように研修等を実施し、基礎的な知識、技術、理論を学ぶ場を設け、キャンプリーダーの養成を行う。	摂津峡青少年キャンプ場や各事業において、青年がリーダーとして活躍できるように研修等を実施し、基礎的な知識、技術、理論を学ぶ場を設け、青年リーダーの養成を行った。 ①青年リーダー養成研修会の実施回数 14回 ②青年リーダー登録者数 25人	摂津峡青少年キャンプ場や各事業において、青年がリーダーとして活躍できるように研修等を実施し、基礎的な知識、技術、理論を学ぶ場を設け、青年リーダーの養成を行った。 ①青年リーダー養成研修会の実施回数 13回 ②青年リーダー登録者数 26人	充実した内容の研修を実施することができた。	継続	摂津峡青少年キャンプ場や各事業において、青年がリーダーとして活躍できるように研修等を実施し、基礎的な知識、技術、理論を学ぶ場を設け、青年リーダーの養成を行った。 ①青年リーダー養成研修会の実施回数 14回 ②青年リーダー登録者数 25人	
30	青少年課(子ども青少年課)	青少年活動にかかるボランティア等の養成講座の実施	青少年交流施設において、社会における諸問題や活動における知識、スキル等を学ぶ機会を提供することで、青少年活動にかかるボランティアスタッフや指導者としての養成並びに啓発を図る。	社会における諸問題や活動における知識やスキル等を学ぶ機会を提供することで、青少年活動にかかるボランティアスタッフや指導者としての養成並びに啓発を図った。 ①実施回数 6回 ②延べ参加者数 150人	社会における諸問題や活動における知識やスキル等を学ぶ機会を提供することで、青少年活動にかかるボランティアスタッフや指導者としての養成並びに啓発を図った。 ①実施回数 6回 ②延べ参加者数 122人	参加者に対し社会諸問題や活動における知識やスキルなどを学ぶ機会を提供できた。	継続	社会における諸問題や活動における知識やスキル等を学ぶ機会を提供することで、青少年活動にかかるボランティアスタッフや指導者としての養成並びに啓発を図る。 ①実施回数 6回 ②延べ参加者数 150人	
(2)就労の支援									
31	福祉相談支援課	生活困窮者自立支援相談	仕事・健康・人間関係などさまざまな問題で生活に困っている方に対して、相談支援員や就労支援員がどうしたらいいかと一緒に考え、各種関係機関と連携しながら課題解決に向けてのサポートを行う。	就労及び家計の両方に課題がある相談者の増加に対応するため、自立相談支援員の増員及び専門家による法律相談体制の強化に取り組む。	債務整理や就労支援などの複合的な課題を抱えた相談に対応するため、相談体制の強化や関係機関等とネットワーク構築に取り組んだ。 ①新規相談受付件数 747件 ②プラン作成件数 112件 ③プラン終結件数 (内就労等自立件数) 91件 (68件)	令和6年度は、広報誌に掲載したことにより、新規相談件数が増加したと思われる。プラン作成件数については、就労支援件数が減少したことによると考えられる。令和6年度についても、令和5年度と同様に債務整理の相談件数が増加しており、課題解消に向け、弁護士や司法書士など専門家による法律相談に繋ぐなど支援を行っていく。	継続	就労及び家計の両方に課題がある相談者に対し、関係課や関係機関と連携し、対象者の自立促進を図る。また、増加が見込まれる債務相談について、必要に応じて専門家による法律相談に繋ぐなどの支援を行っていく。	
32	障がい福祉課	就労支援を中心とした障がい福祉サービス	通常の事業所で働くことが困難な障がい者には福祉的就労の機会を提供する。また、一般就労を目指す障がい者には、能力向上のための訓練等を行うとともに職場定着を図るために支援を行う。	通常の事業所で働くことが困難な障がい者には福祉的就労の機会を提供した。また、一般就労を目指す障がい者には、能力向上のための訓練等を行うとともに職場定着を図るために支援を行った。 ①就労移行支援利用者 289人 ②就労継続支援利用者 1,051人 ③就労定着支援利用者 148人	各種就労系福祉サービスの提供を通じて、障がい者それぞれの希望や能力に応じた福祉的就労機会の提供、能力向上のための訓練機会の提供、職場定着の支援等を行うことができた。 ①就労移行支援利用者 281人 ②就労継続支援利用者 1,214人 ③就労定着支援利用者 135人	通常の事業所で働くことが困難な障がい者には福祉的就労の機会を提供する。また、一般就労を目指す障がい者には、能力向上のための訓練等を行うとともに職場定着を図るために支援を行う。 ①就労移行支援利用者 309人 ②就労継続支援利用者 1,102人 ③就労定着支援利用者 165人	継続	通常の事業所で働くことが困難な障がい者には福祉的就労の機会を提供する。また、一般就労を目指す障がい者には、能力向上のための訓練等を行うとともに職場定着を図るために支援を行う。	
33	障がい福祉課	高槻市障がい者府内職場実習事業	障がい者に対し府内職場における実習の機会を提供することにより、仕事への適正を見極めるとともに、就労に対する意欲を高め、一般就労への移行を促進する。また、府内における障がい者への理解を進める。	府内実習希望者の增加を図るため、市内事業所への情報周知を行う。 ①受入日数 200日	府内実習希望者の增加を図るため、市内事業所への情報周知を行った。 ①受入日数 214 日	就労を希望する障がい児者に対し、府内で実習を行い、仕事への適正等を見極める機会の提供を行うことにより、就労に対する自信と意欲を高めるとともに、市職員の障がい者理解の促進を図った。	継続	府内実習希望者の增加を図るため、市内事業所への情報周知を行う。 ①受入日数 200日	

NO.	担当課 (R7担当課)	事業名	事業概要	令和6年度 実施計画	令和6年度 実施状況	令和6年度実施状況 に関する評価	令和7年度 の事業の 方向性	令和7年度 実施計画	特記事項
2 社会全体で青少年の活動を支援する									
1 子どもを育む家庭づくり									
(1)子どもの成長を支える家庭づくり									
34	教育総務課	PTA家庭教育学習会	家庭教育、子育て等について学び、家庭の教育力の向上を目指して、各学校園保護者を対象としたPTA家庭教育学習会を支援する。	家庭の教育力を向上させるため、各学校園PTAと共に、家庭教育学習会を実施する。 ①実施学校園数 76学校園	家庭の教育力を向上させるため、各学校園PTAと共に、家庭教育学習会を実施した。 ①実施学校園数 16学校園	実施学校園数は目標値を下回ったが、学習会のテーマ選定に係る資料や情報の提供を行い、家庭の教育力向上に努めた。	その他	【事業名】 家庭教育推進事業 【事業概要】 家庭の教育力の向上を目指して、各学校において、保護者が子育てや家庭教育について学ぶ機会をPTAや保護者と協働して提供する。 【実施計画】 家庭の教育力の向上を図るために、各学校において、PTAや保護者と協働して学習会を実施する。	令和7年度より事業名称及び事業概要変更
35	青少年課 (子ども青少年課)	家庭教育推進事業	子どもや子育て世代の保護者を対象に、遊びや学びを通して親子のふれあいを深める機会や家庭教育、子育て等について学ぶ機会を提供し、家庭の教育力向上を推進する。	子どもや子育て世代の保護者を対象に、遊びや学びを通して親子のふれあいを深める機会や家庭教育、子育て等について学ぶ機会を提供し、家庭の教育力向上を推進する。 ①実施回数 35回 ②延べ参加者数 396人	子どもや子育て世代の保護者を対象に、遊びや学びを通して親子のふれあいを深める機会や家庭教育、子育て等について学ぶ機会を提供し、家庭の教育力向上を推進した。 ①実施回数 35回 ②延べ参加者数 371人	参加者に対し親子のふれあいを深める機会や家庭教育、子育て等について学ぶ機会を提供し、家庭の教育力向上を推進できた。	継続	子どもや子育て世代の保護者を対象に、遊びや学びを通して親子のふれあいを深める機会や家庭教育、子育て等について学ぶ機会を提供し、家庭の教育力向上を推進する。 ①実施回数 35回 ②延べ参加者数 390人	
2 青少年を育成する地域力の強化									
(1)青少年関係団体との連携									
36	青少年課 (子ども青少年課)	こども会連合会	高槻市こども会連合会とともに育成者を対象とした研修を行い、資質の向上を図る。また、高槻市こども会連合会の行う事業を支援することにより、青少年の健全育成の推進を図る。	高槻市こども会連合会への支援を行い、その健全育成事業を円滑に実施する。 ①育成者数 200人 ②成人指導者養成研修回数 2回 ③こども大会、こども会会展、スポーツ交歓会 参加者数 400人	高槻市こども会連合会への支援を行い、その健全育成事業を円滑に実施した。 ①育成者数 178人 ②成人指導者養成研修回数 2回 ③こども大会、こども会会展、スポーツ交歓会 参加者数 215人	高槻市こども会連合会への支援を行い、その健全育成事業を円滑に実施したことでのこども会内での情報共有ができたとともに、こども達の日頃の活動を発表する場を提供できた。	継続	高槻市こども会連合会への支援を行い、その健全育成事業を円滑に実施する。 ①育成者数 180人 ②成人指導者養成研修回数 2回 ③こども大会、こども会会展、スポーツ交歓会 参加者数 350人	
37	青少年課 (子ども青少年課)	青少年指導員協議会	青少年健全育成のための啓発活動や事業等を実施している青少年指導員協議会に対し、運営が円滑に進むよう支援及び助言を行う。	青少年健全育成のための啓発活動や事業等を実施している青少年指導員協議会に対し、運営が円滑に進むよう支援及び助言を行う。 ①協議会主催事業参加者数 1,800人 ②協議会主催事業実施回数 3回 ③協議会協力事業回数 7回	青少年指導員協議会に対して、適切な支援及び助言を行うことで、青少年指導員協議会が自主的な企画立案の下、青少年健全育成に係る事業や活動を実施することができた。 ①協議会主催事業参加者数 2,224人 ②協議会主催事業実施回数 3回 ③協議会協力事業回数 8回	青少年指導員協議会に対して、適切な支援及び助言を行っており、組織の自立性や独自性を促し、組織強化を図ることとともに、青少年の自主性を育む企画・立案を行い、青少年健全育成事業を実施することができた。	継続	青少年健全育成のための啓発活動や事業等を実施している青少年指導員協議会に対し、運営が円滑に進むよう支援及び助言を行う。 ①協議会主催事業参加者数 2,000人 ②協議会主催事業実施回数 3回 ③協議会協力事業回数 8回	
38	青少年課 (子ども青少年課)	二十歳のつどい	20歳の節目を祝福するとともに、成人としての社会に参加・参画する自覚と誇りをもつ契機となるために、式典を執り行う。また、青少年関係団体等の参画及び参加者への啓発の充実に努める。	青年が20歳という節目を迎えるにあたり、自らが力強く生き抜こうとすることを祝い励ますために実施する。 ①二十歳のつどいへの協力団体数 5団体 ②二十歳のつどいへの参加者数 2,400人	次代を担う若者が大人になったことを自覚し、自らが力強く生き抜こうとすることを祝い励ますために実施した。 ①二十歳のつどいへの協力団体数 5団体 ②二十歳のつどいへの参加者数 2,300人	社会に参加・参画する自覚と誇りをもつ契機となる式典を実施することができた。	継続	青年が20歳という節目を迎えるにあたり、自らが力強く生き抜こうとすることを祝い励ますために実施する。 ①二十歳のつどいへの協力団体数 5団体 ②二十歳のつどいへの参加者数 2,400人	
39	青少年課 (子ども青少年課)	青少年問題協議会	青少年に係る総合的の施策が適切に実施できるよう審議し、併せて関係行政機関相互の連絡調整を行う。	青少年を取り巻く諸問題への対処について、関係機関相互の情報共有や議論を行うとともに、青少年育成計画の進捗管理を行い、評価・提言を行う。 ①開催回数 1回	青少年を取り巻く諸問題への対処について、関係機関相互の情報共有や議論を行うとともに、青少年育成計画の進捗管理を行い、評価・提言を行った。 ①開催回数 1回	青少年を取り巻く諸問題への対処について、関係機関相互の情報共有や議論を行うとともに、青少年育成計画の進捗管理を行い、評価・提言を行った。	継続	青少年を取り巻く諸問題への対処について、関係機関相互の情報共有や議論を行うとともに、青少年育成計画の進捗管理を行い、評価・提言を行う。 ①開催回数 1回	
(2)地域力を生かした青少年の育成									
40	教育総務課	地域教育協議会	地域・家庭・学校が連携・協働する地域教育協議会のネットワークを活性化し、地域の教育力向上に取り組むことで、「地域の子どもは地域が見守り、育てる」意識を高めるとともに、小学生から大学生を中心とした若年世代の参画を促し、幅広い年代の地域の大人と子どもの交流を促進する。	学校園・家庭・地域社会が連携して、総合的な教育力の向上を図ることを目的に行う地域教育協議会の活動を実施する。 ①実施箇所数 9箇所	学校園・家庭・地域社会が連携して、総合的な教育力の向上を図ることを目的に行う地域教育協議会の活動を実施した。 ①実施箇所数 9箇所	当初の目標どおり、全9箇所で実施することができた。	終了	全中学校へのコミュニティ・スクールの導入により、地域教育協議会事業については、発展的解消を迎え、コミュニティ・スクールの枠組みを活用した地域学校協働活動を推進する。	
41	教育総務課	放課後子ども教室 推進事業	地域の団体等と連携・協働して、学習支援や多様な体験プログラム、スポーツ活動等を通じて、子どもたちの生きる力を育む体験や学びの場づくりを推進する。また、大学生等の若年世代の参画を促し、幅広い年代の地域の大人と子どもの交流を促進する。	地域住民の参画を得て、放課後等における子どもたちの多様な学び・遊びの場となることを目的に行う放課後子ども教室を実施する。 ①実施箇所数 40箇所	放課後等に、子どもたちが多様な体験や世代間交流ができる放課後子ども教室を、地域の参画を得て実施した。 ①実施箇所数 33箇所	各小学校区において、地域住民の参画を得て子ども達の多様な体験や学びの場を提供することができた。	継続	放課後等に地域の参画を得て、学習支援や多様なプログラム、スポーツ活動等、子ども達の多様な体験ができる放課後子ども教室を実施する。	
42	青少年課 (子ども青少年課)	こどもの月間事業	「みどりのカーニバル」等の催しを実施するにあたり、青少年の積極的な参加参画を促せるよう、青少年の健全育成に取り組む市内の組織・団体により構成される実行委員会の活動を支援する。	次世代の担い手であるこどもたちの健やかな成長を願い、特に「みどりのカーニバル」等のこどもの月間事業を実施する。 ①月間事業延べ参加者数 7,000人 ②加盟団体の参加者数 400人	次世代の担い手であるこどもたちの健やかな成長を願い、特に「みどりのカーニバル」等のこどもの月間事業を実施した。 ①月間事業延べ参加者数 2,900人 ②加盟団体の参加者数 450人	天候不良により「みどりのカーニバル」が中断となり、延べ参加人数が減少したものの、その他の事業は滞りなく実施することができた。	継続	次世代の担い手であるこどもたちの健やかな成長を願い、特に「みどりのカーニバル」等のこどもの月間事業を実施する。 ①月間事業延べ参加者数 7,000人 ②加盟団体の参加者数 400人	

NO.	担当課 (R7担当課)	事業名	事業概要	令和6年度 実施計画	令和6年度 実施状況	令和6年度実施状況 に関する評価	令和7年度 の事業の 方向性	令和7年度 実施計画	特記事項
43	コミュニティ 推進室	コミュニティ推進事業	コミュニティセンターにおける青少年を対象とした学習・体験機会の提供をはじめ、地区コミュニティが開催する文化祭や運動会などの地域ふれあい促進事業などが円滑に開催できるよう支援する。	①コミセン主催講座実施回数 10,000回 ②地域行事の参加者数 30,000人	①コミセン主催講座実施回数 9,330回 ②地域行事の参加者数 39,293人	①コミュニティセンターにおける青少年を対象とした学習・体験機会をはじめ、地域活動などを通じた青少年育成を支援するなど、地域振興活動の促進を図った。	①コミュニティセンターにおける青少年を対象とした学習・体験機会をはじめ、地域活動などを通じた青少年育成を支援するなど、地域振興活動の促進を図った。	①コミセン主催講座実施回数 10,000回 ②地域行事の参加者数 40,000人	
44	コミュニティ 推進室	市民公益活動推進事業	市民公益活動サポートセンターにおける青少年を対象とした学習・体験機会の提供などの事業を支援するなど、市民公益活動の促進を図る。	①事業実施回数 2回 ②参加者 300人	①事業実施回数 1回 ②参加者 約 1,000人 たけのこ堀 中止 協働フェスタ 約1,000人	市民公益活動サポートセンターにおける青少年を対象とした学習・体験機会の提供などの事業を支援し、市民公益活動の促進を図った。	市民公益活動サポートセンターにおける青少年を対象とした学習・体験機会の提供などの事業を支援するなど、市民公益活動の促進を図った。	①事業実施回数 2回 ②参加者 約1,000人 ※事業：NP0協働フェスタ・たけのこ堀り	
45	文化スポーツ 振興課	総合型地域 スポーツクラブの育成	地域住民が主体となり、多種目、多世代、多志向のスポーツが楽しめる会員制のクラブを育成し、青少年の育成や、地域の様々な年齢層の交流や連帯を図る。	①クラブ数 2クラブ	①クラブ数 2クラブ	地域住民が主体となり、多種目、多世代、多志向のスポーツが楽しめる会員制のクラブを運営し、青少年の育成や、地域の様々な年齢層の交流や連帯を図った。	スポーツを通じて地域の様々な年齢層との交流が図れ、青少年の健全な育成に貢献できた。	地域住民が主体となり、多種目、多世代、多志向のスポーツが楽しめる会員制のクラブを育成し、青少年の育成や、地域の様々な年齢層の交流や連帯を図る。	
46	教育総務課	学校教育活動サポーター	様々な知識や経験を持つ地域住民を学校教育活動サポーターとして登録し、地域と学校が連携・協働して、学校の支援活動を行い、地域全体で子どもたちの成長を支える。	地域人材を登録して、学習支援、中学校の部活動の支援や見守り等の活動の支援を行う。	学習支援、中学校の部活動の支援等、地域と学校が連携・協働して学校の支援活動を行うことができた。	学習支援、中学校の部活動の支援等を行った。	学習支援、中学校の部活動の支援等を行った。	地域人材を登録し、地域学校協働活動として、学習支援、中学校の部活動支援、環境整備等、学校支援活動を行うことができた。	地域人材を登録し、地域学校協働活動として、学習支援、中学校の部活動支援、環境整備等、学校支援活動を行う。

(3)安全・安心な環境づくり

47	青少年課 (子ども青少年課)	青少年指導員	青少年指導員が、地域の見守りやパトロールを行うことにより、健全で安全・安心な地域環境づくりを図る。	青少年健全育成のための啓発活動や事業等を実施している青少年指導員協議会に対し、適切な支援及び助言を行うことで、青少年指導員協議会が自主的な企画立案の下、青少年健全育成に係る事業や活動を実施することができた。 ①青少年指導員数 130人 ②見守りパトロール等従事者数 130人	青少年指導員協議会に対して、適切な支援及び助言を行うことで、青少年指導員協議会が自主的な企画立案の下、青少年健全育成に係る事業や活動を実施することができた。 ①青少年指導員数 127人 ②見守りパトロール等従事者数 127人	青少年指導員協議会に対して、適切な支援及び助言を行うことで、組織の自立性や独自性を促し、組織強化を図るとともに、青少年の自主性を育む企画・立案を行い、青少年健全育成事業を実施することができた。	青少年健全育成のための啓発活動や事業等を実施している青少年指導員協議会に対し、運営が円滑に進むよう支援及び助言を行う。 ①青少年指導員数 130人 ②見守りパトロール等従事者数 130人	
48	学校安全課	セーフティボランティア	地域で子どもの安全を見守るセーフティボランティアを募集するとともに、その活動を支援する。	制度の周知及び協力者の募集に努めるとともに、活動物品の貸与や活動保険の加入、「ながら見守り活動」の普及や研修会の開催など、セーフティボランティアへの支援を行う。 ①登録者数 1,400人	制度の周知及び協力者の募集に努めるとともに、活動物品の貸与や活動保険の加入、「ながら見守り活動」の普及や研修会の開催など、セーフティボランティアへの支援を行った。 ①登録者数 1,243人	セーフティボランティアによる見守り活動を通じて、登下校時の児童の安全確保をはじめ、地域の人々と子どもたちの顔の見える関係の構築や、ボランティアの方の生きがいづくりに繋がった。	制度の周知及び協力者の募集に努めるとともに、活動物品の貸与や活動保険の加入、「ながら見守り活動」の普及や研修会の開催など、セーフティボランティアへの支援を行う。 ①登録者数 1,400人	
49	学校安全課	「こども見守り中」の旗	「こども見守り中」の旗の掲示協力者を募集する取組を通じて、地域で子どもの安全を見守る意識づくりを推進する。	広報誌・ホームページへの掲載のほか、チラシの配架や各種イベントでのPR等を通じて、掲示協力者の確保に努める。 ①協力件数 6,800件	広報誌・ホームページへの掲載のほか、チラシの配架や各種イベントでのPR等を通じて、掲示協力者の確保に努めた。 ①協力件数 6,614件	広報誌・ホームページをはじめ、募集チラシの配架や各種イベントでのPR等を通じて、掲示協力者に係る周知啓発を行うことができた。	広報誌・ホームページへの掲載のほか、チラシの配架や各種イベントでのPR等を通じて、掲示協力者の確保に努める。 ①協力件数 6,800件	
50	学校安全課	校区安全マップ	学校ごとに作成している校区安全マップを活用して、児童生徒が危険を事前に理解し、自らも危険回避ができるよう指導を行う。	学校ごとに校区安全マップの更新を行い、危険を事前に理解し、自らも危険回避ができるよう指導を行う。	全校で校区安全マップを作成し、保護者・地域等と危険箇所等を共有するとともに、危険回避のための指導を行うことができた。	交通安全、防犯、防災の観点による危険箇所の情報更新を行うなど必要な改善を図り、学校での指導に活用ができた。	学校ごとに校区安全マップの更新を行い、危険を事前に理解し、自らも危険回避ができるよう指導を行う。	
51	危機管理室	高槻警察署管内 防犯協議会	子どもを犯罪から守る地域の防犯活動を推進するため、登下校時の青色防犯パトロール車による巡回活動や少年補導員の活動推進など高槻警察署管内防犯協議会が実施する防犯事業を支援する。	子どもを犯罪から守る地域の防犯活動を推進するため、登下校時の青色防犯パトロール車による巡回活動や少年補導員の活動推進など高槻警察署管内防犯協議会が実施する防犯事業を支援する。	・青色防犯パトロール車による防犯パトロールの実施 ・高槻警察署管内防犯協議会が実施する各種防犯事業の取組を支援 ①実施日数 186日	子どもを犯罪から守る地域の防犯活動を推進するため、登下校時の青色防犯パトロール車による巡回活動や少年補導員の活動推進など高槻警察署管内防犯協議会が実施する防犯事業の支援を行うことができた。	子どもを犯罪から守る地域の防犯活動を推進するため、登下校時の青色防犯パトロール車による巡回活動や少年補導員の活動推進など高槻警察署管内防犯協議会が実施する防犯事業の支援を行うことができた。	子どもを犯罪から守る地域の防犯活動を推進するため、登下校時の青色防犯パトロール車による巡回活動や少年補導員の活動推進など高槻警察署管内防犯協議会が実施する防犯事業を支援する。

NO.	担当課 (R7担当課)	事業名	事業概要	令和6年度 実施計画	令和6年度 実施状況	令和6年度実施状況 に関する評価	令和7年度 の事業の 方向性	令和7年度 実施計画	特記事項
3 青少年が抱える課題の解決を支援する									
1 人権と生活を守るための支援									
(1)児童虐待・DVの防止									
52	子育て総合支援センター(子育て支援課)	児童虐待等防止連絡会議の活動推進	児童虐待をはじめとする要保護児童等に関する諸問題について、関係機関と連携・協働し、未然防止や早期発見・早期対応及び適切な対応を行うために、情報の共有及び対策等の検討を行う。	要保護児童についての理解を深め、ネットワークの支援体制強化に取り組む。府内の関係部局や関係機関との連携を円滑に行い、活動の推進を図る。	要保護児童についての理解を深めるため、支援機関に対してヤングケアラーや親子支援についての研修を行い、ネットワークの支援体制の強化を図った。 府内の関係部局や関係機関との連携を円滑に行うため、ケース検討会議を開催した。 ①ケース検討会議開催回数 72回	児童虐待防止のために支援機関を対象にスキルアップを図ることができた。また、要保護児童に対する支援の調整機関として、ケース検討会議を開催し、ネットワークによる連携支援が円滑に行われるよう取り組むことができた。	継続	要保護児童についての理解を深め、ネットワークの支援体制強化に取り組む。府内の関係部局や関係機関との連携を円滑に行い、活動の推進を図る。	
53	人権・男女共同参画課	DV対応連絡会議	DVの予防と事象が発生した場合の迅速かつ適切な対応を図ることを目的に、DVに関する情報交換・事例研究を行い、DV事象に対応するための連携等を行う。	DV対応連絡会議を開催し、各関係機関とDVに関する情報交換・事例研究を行い、DV事象に対応するための連携を図る。 ①開催回数 1回	DV対応連絡会議を開催し、各関係機関とDVに関する情報交換を行った。 ①開催回数 1回	DV対応連絡会議を開催し、各関係機関とDVに関する情報交換を行い、DV事象に対応するための連携を図ることができた。	継続	DV対応連絡会議を開催し、各関係機関とDVに関する情報交換・事例研究を行い、DV事象に対応するための連携を図る。 ①開催回数 1回	
54	人権・男女共同参画課	デートDV防止・予防に関する啓発	男女の人権を尊重擁護する社会の実現を目指し、デートDVの防止・予防に向けて、啓発を図る。	デートDV防止啓発リーフレットの配布や、広報誌・ホームページで啓発を行う。また市立小中学校教員を対象とする研修を実施する。 ①開催回数 1回 ②デートDV防止啓発リーフレット 発行数 6,000部	デートDV防止啓発リーフレットの配布や、広報誌・ホームページで啓発を行った。また、市立小中学校教員を対象とする研修を実施した。 ①開催回数 1回 (参加者数：33人) ②デートDV防止啓発リーフレット 発行数 6,000部	デートDVの防止・予防に向け、教員を対象とする研修の実施や市立小・中学校教員及び市立中学校2年生に対し、リーフレットの配布することで、デートDVの防止・予防について周知することができた。	継続	デートDV防止啓発リーフレットの配布や、広報誌・ホームページで啓発を行う。また市立小中学校教員を対象とする研修を実施する。 ①開催回数 1回 ②デートDV防止啓発リーフレット 発行数 6,000部	
(2)いじめ・不登校対策									
55	教育指導課	高槻市いじめ不登校対策協議会	いじめ・不登校の現状や学校での取組例などについて情報共有を図る。また、学校、地域、保護者などの観点からそれぞれ意見交換を行う。	いじめ・不登校の現状や学校での取組事例などについて情報共有を図る。また、学校、地域、保護者などの観点からそれぞれ意見交換を行う。 ①開催回数 1回	いじめ・不登校の現状や学校での取組事例などについて情報共有を図る。また、学校、地域、保護者などの観点からそれぞれ意見交換を行った。 ①開催回数 1回	学校、地域、保護者による情報共有や意見交換を通じて、いじめ・不登校の課題に対して連携した取組を推進することができた。	継続	いじめ・不登校の現状や学校での取組事例などについて情報共有を図る。また、学校、地域、保護者などの観点からそれぞれ意見交換を行う。 ①開催回数 1回	
56	教育指導課	学校サポートチームの派遣	いじめや問題行動等を解決するため、学校に学生サポートーと学校教育専門員を派遣し、緊急課題に対する学校の取組を支援する。	いじめや問題行動等を解決するため、学校に学生サポートーと学校教育専門員を派遣し、緊急課題に対する学校の取組を支援する。	いじめや問題行動等を解決するため、学校に学生サポートーと学校教育専門員を派遣し、緊急課題に対する学校の取組を支援した。 ①学生スクールサポートー派遣回数 45回	派遣要請を受けた学校においては、いじめや問題行動等を解決するため、学生スクールサポートーと学校教育専門員を派遣し、学校の生徒指導体制の再構築に向けて支援を行うことができた。	継続	いじめや問題行動等を解決するため、学校に学生スクールサポートーと学校教育専門員を派遣し、緊急課題に対する学校の取組を支援する。	
57	教育指導課	はにたんの子ども いじめ110番	小中学生がいじめで悩んでいる友達を見つかったとき、直接メールで情報提供を行い、その情報をもとに学校や専門家が課題解決に取り組む。	小中学生がいじめで悩んでいたり、いじめで悩んでいる友達を見つけたりしたとき、直接メールで相談や情報提供を行い、課題解決に取り組む。	児童生徒一人一台のデスクトップから「はにたんの子どもいじめ110番」のホームページにアクセスできるようにするなど、周知に関する工夫を行つた。 ①直接メールによる情報提供 6件	学校における相談体制の整備や、いじめの早期発見に向けた取組を推進することができた。	継続	小中学生がいじめで悩んでいたり、いじめで悩んでいる友達を見つけたりしたとき、直接メールで相談や情報提供を行い、課題解決に取り組む。	
58	教育センター	不登校児童生徒支援室事業	心理的な要因で不登校状態にある児童・生徒に対し、多様な活動を通して集団生活への適応を促し、社会的自立や学校生活への復帰にむけての指導・支援を行う。	心理的な要因で不登校状態にある児童生徒に対し、多様な活動を通して集団生活への適応を促し、社会的自立や学校生活への復帰にむけての指導・支援を行う。 ①開室日数 151日	心理的な要因によって不登校の状況にある児童生徒に対して、集団生活への適応を促し、社会的な自立や学校生活への復帰を支援した。 ①開室日数 153日	高槻市立小中学校に在籍する不登校児童生徒の自立に向けた支援を行った。また、中学校区の不登校等支援員による不登校児童生徒の社会的自立支援や別室登校等への取組を支援した。	拡充	心理的な要因によって不登校の状況にある児童生徒に対して、集団生活への適応を促し、社会的な自立や学校生活への復帰を支援する。また、全中学校区に不登校等支援員を2名配置し、不登校児童生徒の社会的自立支援や別室登校等への取組を支援する。 ①不登校児童生徒支援室開室日数 153日	

NO.	担当課 (R7担当課)	事業名	事業概要	令和6年度 実施計画	令和6年度 実施状況	令和6年度実施状況 に関する評価	令和7年度 の事業の 方向性	令和7年度 実施計画	特記事項
(3)相談・支援体制の強化									
59	青少年課 (子ども青少年課)	青少年相談	教育・子育てに関する不安や悩み、家庭や学校、進路、人間関係などについて、電話または面接による相談を行う。また、青少年の悩みに応じた専門機関等の紹介を行う。	富田・春日青少年交流センターにおいて、小学生から子育て中の大人までを対象に、教育・子育てに関する不安や悩み、家庭や学校、進路、人間関係などについて、電話または面接による相談を行う。また、青少年センター及び青少年課（8階）において、青少年の悩みに応じた専門機関の紹介を行う。	富田・春日青少年交流センターにおいて、小学生から子育て中の大人までを対象に、教育・子育てに関する不安や悩み、家庭や学校、進路、人間関係などについて、電話または面接による相談を行う。また、青少年センター及び青少年課（8階）において、青少年の悩みに応じた専門機関の紹介を行う。	①電話相談 26件 ②面接相談 44件	富田・春日青少年交流センターにおいて相談を行い、青少年センター及び青少年課において、専門機関を紹介した。	継続	富田・春日青少年交流センターにおいて、小学生から子育て中の大人までを対象に、教育・子育てに関する不安や悩み、家庭や学校、進路、人間関係などについて、電話または面接による相談を行う。また、青少年センター及び子ども青少年課（8階）において、青少年の悩みに応じた専門機関の紹介を行う。
60	教育センター	教育相談事業	心理、ことばの発達など教育上課題のある児童・生徒、保護者などへの面接相談を臨床心理士等の専任の相談員が行う。また、子どもと保護者の教育に関する不安や悩みについての電話相談を実施する。	心理・言葉など教育上の問題や悩みを軽減あるいは解消するために相談を行い相談者の主訴について問題解決を図る。	心理・ことばの発達など教育上課題のある児童・生徒、保護者などへの面接相談を臨床心理士等の専任の相談員が行う。また、子どもと保護者の教育に関する不安や悩みについての電話相談を実施した。	①面接相談 1,391件 ②電話相談 240件	心理・ことばの発達など教育上の問題や悩みを軽減あるいは解消するために相談を行い、相談者の主訴について問題解決を図ることができた。	継続	心理、ことばの発達など教育上課題のある児童・生徒、保護者などへの面接相談を臨床心理士等の専任の相談員が行う。また、子どもと保護者の教育に関する不安や悩みについての電話相談を実施する。
61	教育指導課	スクールソーシャルワーカー及びスクールカウンセラー等の派遣	学校での教育相談体制を整えるため、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなどの専門家を派遣し、児童生徒や保護者が抱える課題の改善、解決に向けた支援を行う。	学校での教育相談体制を整えるため、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなどの専門家を派遣し、児童生徒や保護者が抱える課題の改善、解決に向けた支援を行った。	学校での教育相談体制を整えるため、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなどの専門家を派遣し、児童生徒や保護者が抱える課題の改善、解決に向けた支援を行った。	①スクールカウンセラー 全中学校区及び全小学校に配置 中学校区 3,807時間 小学校 2,952時間 小中学校緊急派遣 129時間 延べ相談件数 8,545件	スクールソーシャルワーカーを各学校へ派遣するとともに、スクールカウンセラーを全ての中学校区へ配置し、児童・生徒の悩みや子育てにおける保護者の悩みに対する学校での相談体制の充実を図ることができた。	継続	学校での教育相談体制を整えるため、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなどの専門家を派遣し、児童生徒や保護者が抱える課題の改善、解決に向けた支援を行う。
62	子育て総合支援センター(子育て支援課)	児童家庭相談	保護者の育児不安・負担感の軽減を図り、児童虐待等の未然防止のために、保健師・保育士・心理職等の専門職員を配置し、0~18歳までの子どもに関する児童家庭相談を実施する。	職員の専門性の向上を図るため、外部（大学連携等）からの専門的助言を受け、児童家庭相談の充実を図る。関係機関に児童家庭相談の状況等を周知し、連携の強化を図る。	弁護士等からの専門的助言を受け、職員の専門性の向上を図った。また、オンラインでの相談に対応するなど児童家庭相談の充実を図った。	①児童家庭相談対応件数 6,697件	研修・経験を積んだ専門職員が相談に対応することで、保護者の負担軽減や児童虐待等の未然防止に寄与することができた。	継続	職員の専門性の向上を図るため、外部からの専門的助言を受け、児童家庭相談の充実を図る。関係機関に児童家庭相談の状況等を周知し、連携の強化を図る。
63	子ども保健課	保健センターにおける母子保健相談	若年妊婦等の対象者の把握に努め、保健師による家庭訪問や電話相談、来所相談等を通して、母子保健に関する助言や情報提供を行う。	若年妊婦等の対象者の把握に努め、保健師による家庭訪問や電話相談、来所相談等を通して、母子保健に関する助言や情報提供を行う。	妊娠届時の全数個別面接を通して、若年妊婦等の対象者の把握に努め、保健師による家庭訪問や電話相談、来所相談等を実施し、母子保健に関する助言や情報提供を行った。	妊娠届出時全数個別面接を通して若年妊婦等の支援を必要とする世帯を把握し、地区担当の保健師等による助言や情報提供をより丁寧にするなど対応した。	継続	若年妊婦等の対象者の把握に努め、保健師による家庭訪問や電話相談、来所相談等を通して、母子保健に関する助言や情報提供を行う。	
64	保健予防課	こころの健康相談	うつ病や統合失調症などの精神疾患が疑われる人に、精神科医（嘱託医）、精神保健福祉士、保健師、社会福祉士等による個別相談を実施し、助言及び支援を行う。	精神疾患や心の不調がある市民や家族を対象に、多職種による健康相談を実施し、助言及び支援を行った。	精神疾患や心の不調がある市民や家族を対象に、多職種による健康相談を実施し、助言及び支援を行った。	①延べ相談者数 4,275人 ②39歳以下の延べ相談者数 1,018人 ③39歳以下の延べ訪問者数 55人	教育関係機関等と連携しながら、青少年やその家族の相談支援に取り組み、必要な社会資源や医療につなぐなど支援した。	継続	精神疾患や心の不調がある市民や家族を対象に、多職種による健康相談を実施し、助言及び支援を行う。
65	人権・男女共同参画課	人権擁護委員及び人権110番	法務大臣から委嘱されている人権擁護委員がそれにおいて相談に応じること併せて、人権特設相談を総合市民交流センターで実施する。また、「人権110番」として、様々な相談に人権特設相談を実施する。また「人権110番」として、近隣とのトラブルや家族のことなどの様々な相談に職員が応じることにより、市民の人権の擁護を図る。	人権擁護委員がそれぞれにおいて相談に応じること併せて、人権特設相談を総合市民交流センターで実施する。また、「人権110番」として、様々な相談に人権特設相談を実施する。また「人権110番」として、近隣とのトラブルや家族のことなどの様々な相談に職員が応じることにより、市民の人権の擁護を図る。	電話または面接にて人権相談を実施した。 ①人権擁護委員による人権特設相談 実施日数 12日 相談件数 6件 ②人権110番 実施日数 243日 相談件数 53件	市民が主体的に問題解決に向け行動できるよう、人権相談を実施した。必要に応じて、専門機関等を案内するなど、丁寧な対応に努めた。	継続	人権擁護委員がそれぞれ人権相談に応じること併せて、人権特設相談を総合市民交流センターで実施する。また、「人権110番」として、様々な相談に職員が応じる。 ①人権擁護委員による人権特設相談 実施日数 12日 ②人権110番 実施日数 242日	電話または面接での女性一般相談を実施する。
66	人権・男女共同参画課	女性一般相談	女性が日常生活で直面するさまざまな問題に関する悩みについて、電話または面接による相談を行う。また、悩みに応じた専門機関等の紹介を行う。	電話または面接での女性一般相談を実施する。 ・相談日時 毎週火曜日と金曜日 9時30分から16時30分まで ・相談時間 一人50分まで	電話または面接での女性一般相談を実施した。 ①実施日数 100日 ②相談件数 236件 (うち専門機関等の紹介 31件)	女性が抱える悩みに寄り添い、必要に応じて専門機関等を案内するなど、丁寧な対応に努めた。	継続	電話または面接での女性一般相談を実施する。 ・相談日時 毎週火曜日と金曜日の9時30分から16時30分まで ・相談時間 一人50分まで	電話または面接での女性一般相談を実施する。
67	青少年課(子ども青少年課)	ひきこもり等青少年府内連絡会議	ひきこもり等の青少年への支援に取り組むため、支援に係る府内関係課の取組等の連携や情報の共有を図るとともに、国・府等の施策の情報共有を行う。	ひきこもり等の青少年への支援に取り組むため、支援に係る府内関係課の取組等の連携や情報の共有を図るとともに、国・府等の施策の情報共有を行った。 ①開催回数 1回	ひきこもり等の青少年への支援に取り組むため、支援に係る府内関係課の取組等の連携や情報の共有を図るとともに、国・府等の施策の情報共有を行った。 ①開催回数 1回	ひきこもり等の青少年への支援に取り組むため、支援に係る府内関係課の取組等の連携や情報の共有を図るとともに、国・府等の施策の情報共有を行った。	継続	ひきこもり等の青少年への支援に取り組むため、支援に係る府内関係課の取組等の連携や情報の共有を図るとともに、国・府等の施策の情報共有を行う。 ①開催回数 1回	ひきこもり等の青少年への支援に取り組むため、支援に係る府内関係課の取組等の連携や情報の共有を図るとともに、国・府等の施策の情報共有を行う。
68	(子育て支援課)	ヤングケアラー支援に関する府内連絡会議	府内関係課が、ヤングケアラーの支援に関する現状の把握や相互の連携、情報共有を行い、状況改善のための対策等の検討を行う。	—	—	—	新規	ヤングケアラーについての理解を深め、ネットワークの支援体制強化に取り組む。 府内の関係部局や関係機関との連携を円滑に行い、活動の推進を図る。	—

NO.	担当課 (R7担当課)	事業名	事業概要	令和6年度 実施計画	令和6年度 実施状況	令和6年度実施状況 に関する評価	令和7年度 の事業の 方向性	令和7年度 実施計画	特記事項
2 非行防止活動の充実									
(1)非行防止の啓発強化									
69	健康医療政策課	喫煙防止・薬物乱用防止	学校等関係機関と連携し、啓発資材の貸し出し等を通じて、未成年者喫煙防止・薬物乱用防止を図る。また、健康・食育フェアなど様々な機会を通じて、喫煙・薬物乱用防止の啓発を行う。	学校等関係機関と連携し、啓発資材の貸し出し等を通じて、未成年者喫煙防止・薬物乱用防止を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ●啓発講座（出前講座等） <ul style="list-style-type: none"> ①回数 4回 ②参加者数 800人 ●街頭啓発または啓発資材を関係機関にて配布 <ul style="list-style-type: none"> ③回数 6回 ④啓発人数 4,900人 ●啓発リーフレット配布 <ul style="list-style-type: none"> ⑤新入学生対象 8,000枚 (入学生の人数により増減) ●啓発資材貸出回数 <ul style="list-style-type: none"> ⑥回数 3回 	学校等関係機関と連携し、啓発資材の貸し出し等を通じて、未成年者喫煙防止・薬物乱用防止を図った。 <ul style="list-style-type: none"> ●啓発講座（出前講座等） <ul style="list-style-type: none"> ①回数 6回 ②参加者数 1,180人 ●街頭啓発または啓発資材を関係機関にて配布 <ul style="list-style-type: none"> ③回数 6回 ④啓発人数 5,047人 ●啓発リーフレット配布 <ul style="list-style-type: none"> ⑤新入学生対象 7,990枚 (入学生の人数により増減) ●啓発資材貸出回数 <ul style="list-style-type: none"> ⑥回数 3回 	関係機関等と連携し、未成年者喫煙防止・薬物乱用防止を図ることができた。	継続	学校等関係機関と連携し、啓発資材の貸し出し等を通じて、未成年者喫煙防止・薬物乱用防止を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ●啓発講座（出前講座等） <ul style="list-style-type: none"> ①回数 4回 ②参加者数 850人 ●街頭啓発または啓発資材を関係機関にて配布 <ul style="list-style-type: none"> ③回数 7回 ④啓発人数 5,300人 ●啓発リーフレット配布 <ul style="list-style-type: none"> ⑤新入学生対象 7,600枚 (入学生の人数により増減) ●啓発資材貸出回数 <ul style="list-style-type: none"> ⑥回数 4回 	
70	教育指導課	少年補導協助員連絡協議会	非行の未然防止や、個々の生徒や家庭を支援するため、高槻地区少年補導協助員連絡協議会と連携し、高槻地区における少年の健全育成を図る。	非行の未然防止や個々の生徒や家庭を支援するため、高槻地区少年補導協助員連絡協議会と連携し、高槻地区における少年の健全育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ①開催回数 10回 ②パトロール等回数 7回 	非行の未然防止や個々の生徒や家庭を支援するため、高槻地区少年補導協助員連絡協議会と連携し、高槻地区における少年の健全育成を図った。	継続	非行の未然防止や個々の生徒や家庭を支援するため、高槻地区少年補導協助員連絡協議会と連携し、高槻地区における少年の健全育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ①開催回数 10回 ②パトロール等回数 7回